ACT 人とまちづくり

発行日　2017 年 1 月 1 日
発行　NPO 法人 ACT・人とまちづくり
〒203-0032　東京都東久留米市前沢 4-9-6
小寺ビル 203 号（法人事務局）
TEL 042-479-4810　FAX 042-479-4860
http://act-hitotomachidukuri.org/
発行責任者　香丸眞理子

ケアマネジャー集団
**NPO ACT・人とまちづくり**

わたしたちのしごと
ケアプラン作成 / 障がい者相談支援
まちづくり / 調査・研究

# 自宅で暮らすには・・・？

**介護が必要になっても自宅で暮らしたいという希望する人が74%、という厚生労働省のデーターがあります。しかし、在宅で介護を受けることが困難になると、特別養護老人ホームへの入所申し込みや、有料老人ホームを探すというのが現実です。在宅で暮らし続けるために必要な条件は何か、考えなくてはなりません。そのために要介護度3～5の在宅での介護保険制度利用者と家族、250名にご協力をいただき、聞き取り調査をしました。（調査期間 平成26年10月～11月）**

介護者の就労状況

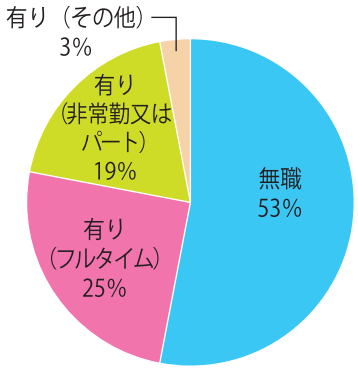


主たる介護者の年齢

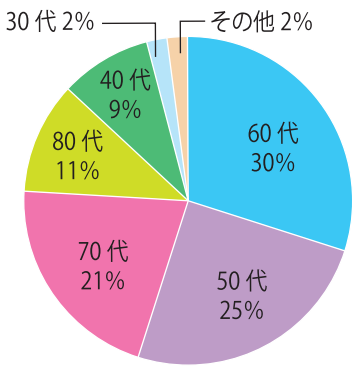


同居の家族

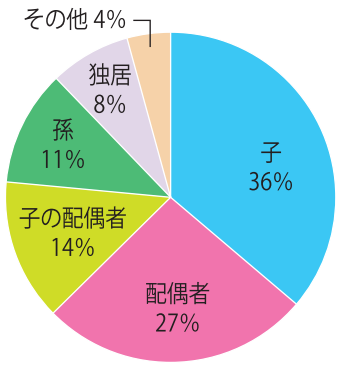


介護保険、医療保険 以外で利用する行政サービス・自費サービス

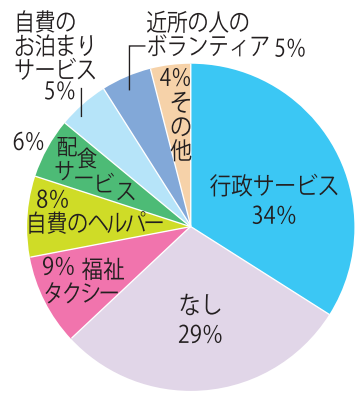


現在の自分にとって欠かせないと思われるサービス

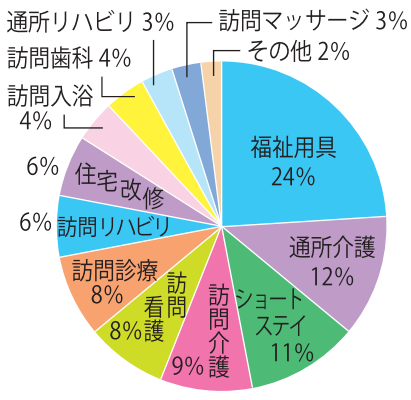


現在利用中のサービス

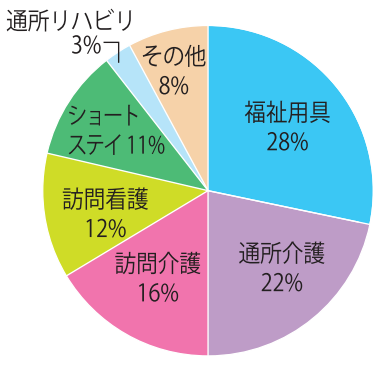


## 調査結果から

在宅で介護サービスを受けている中重度要介護者の90%弱の方が家族と同居され、一人暮らし等はわずか10%程度でした。介護者は50歳以上が87%、30・40歳代の介護者は10%強存在するとの実態がありました。介護者の就労状況はフルタイム、パートなどほぼ同じ割合です。在宅介護は、老老介護だけでなく、広い世代が就労しながらも要介護者を支えている現状がありました。

また、上記グラフの「現在利用中のサービス」と「欠かせないと思われるサービス（3つ選択）」という調査結果では、福祉用具のニーズはどちらも高く、一方、通所介護・訪問介護は現在利用している率は高いが、欠かせないサービスとしては低いという傾向です。訪問医療、訪問入浴サービスなど、多様な訪問の支援体制を望んでいることがわかります。

各設問について以下の意見がありました。

### これからの不安はなにか

・自分と介護する家族の健康が維持できるのか？
・介護費用がどこまで負担できるのか？
・介護者が仕事を続けられるのか？など健康と経済的な不安が占めている。
・不安を抱えている本人が社会と繋がるための傾聴ボランティアや話し相手のプロがいたらいい。

### 自宅で暮らすために必要なこと

・信頼できる訪問医療や家族への支援サービス。365日、24時間安心して利用できるサービスが少ない。

### 必要だと思われる家族への支援

・在宅介護が困難になった時、すぐに特別養護老人ホームに入所できるなどの保証が欲しい。また、状態が変化した時、24時間随時、適切な情報提供やアドバイスなどを受けられる介護者用の相談窓口。
・介護休暇が普通に取れること。家族が不在の時の見守り援助があると安心。

### 在宅医療に期待すること

・訪問診療・訪問歯科・訪問リハビリ・薬剤師などが連携し、在宅療養を支える体制を望む。24時間連絡可能だと安心がある。
・専門用語はわかりにくく、素人でもわかるように説明をして欲しい。

### ケアマネジャーへの期待

・利用者と家族の気持ちを受け止め寄り添ってくれること。相談し易い人柄等。
・適切でタイムリーな情報提供と臨機応変な対応。介護保険の最新情報等をわかりやすく教えて欲しい。
・相談業務の専門家として、今後の介護の見通しを考え、助言できる技術の向上を望む。

### 介護保険制度への要望

・介護従事者の不足が心配だという事。若い方も働き続けられるように介護職の待遇改善をして欲しい。（一番多く寄せられた意見）
・在宅サービスの充実が求められる中、要介護3～5は利用限度額を超え、自費負担が増える。家計への負担が大きいため、生活維持が困難になる。利用限度額の見直しを検討して欲しい。
・ヘルパーによる生活援助の継続を望む。

この調査からわかることは、介護・医療の連携があっても家族がいなければ、在宅介護はかなり困難ではないか？　と言うことです。家族に依存せず介護を希望されている人は46%。現在、看護小規模多機能型居宅介護サービスや、サービス付高齢者住宅が整備されつつありますが、更に自宅に替わる多様な共同の住宅整備も必要になってくると思われます。

在宅生活を支援する複合型サービス

介護をする多くの家族が、心身の健康面と介護費用の負担増に不安を抱えています。家族が介護に疲れて疲弊しないよう、家族へのきめ細かでやさしい支援体制が望まれます。私たちケアマネジャーに求められることは、利用者と家族を支えるために、相談業務の専門家として、適切な情報と助言をタイムリーに提供できる技術の向上が重要と再確認しました。また、在宅サービスを担う介護職員の待遇改善の対策を早急に講じることが最優先の課題であると考えます。

ACT・人とまちづくり理事長
香丸眞理子

## 介護保険制度改正にむけて

### 介護保険制度の保険給付から「要介護1・2」の生活支援・福祉用具他を外さないことを求めます！

2016/10/17

院内集会「国会に届けよう！利用者の実態と介護家族の声を！」 主催 / 特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい（NPO 法人 ACT）が衆議院第二議員会館第 1 会議室にて開かれました。

利用者家族の方々はじめ、現場からのメッセージ、自治体の状況を伝えるメッセージの中で、NPO ACT・人とまちづくりは変わりゆく制度の中でのケアマネジャーの業務や介護現場の実態を訴えました。

NPO 法人 ACT 池口葉子理事長により、『介護保険制度の保険給付から「要介護 1・2」の生活支援・福祉用具他を外さないことを求める署名』厚生労働大臣宛 38,679 筆、経済財政担当大臣宛 38,735 筆が提出されました。

2016/11/11

11 月 11 日は、全国で「介護の日」として位置づいています。その日に合わせて、介護の日フォーラム「介護保険サービス“いざというとき使えない”かも」が横浜市開港記念会館で開催され、189 人の参加者が講堂を埋めました。パネリストは現場の訪問介護・通所介護、そしてケアマネジャーの視点から改正される介護保険への危惧を訴えました。

主催／介護保険フォーラム実行委員会

賛助会員募集　私たちの活動に賛同してくださる会員を募集しています。個人 1000 円（1 口以上）団体 5000 円（1 口以上）

空き家募集　居宅介護支援事業所の移転等のため、北区、練馬区で空き家、空き店舗を募集しています。

# どんな「人とまちづくり」にして行こうか

## 7事業所管理者たちの座談会より

要介護者が増大すると予測される2025年問題に向けて、介護保険制度は大きな変革を余儀なくされています。介護サービスの利用窓口となる居宅介護支援事業も今後の改正では、軽度者を外し中重度（要介護3～5）者への重点化案や、ケアプラン作成費用の自己負担を求める声が出始めています。この背景で独立型の居宅介護支援事業を継続発展するためには、40時間常勤者の複数化と主任ケアマネジャーの養成を推進し、特定事業所の取得を目指す方向で合意しています。

「ACT・人とまちづくり」7事業所は、実施地域の特性や事業所の強みを生かして利用者を増やしていきたいところです。まず、居宅介護支援事業経営の安定を優先し、その基盤でまちづくり事業を展開したいと考えています。

ケアマネジャーの人員確保は、事業所にとって優先課題。

**お一人暮らしで手助けが必要な方が集中する地域に注目し、ひとりでも多くの方にプランを提供していきたい。地域包括支援センター（以下、包括）とは信頼関係にあり、ご利用者を増やしたい。（せたがや）難しいケースなどの経験を重ね、プラン力はついてきた。包括と連携し、やっていきたい。（きた）**

**いろいろな理由で移転を考えている。条件にあう物件を探しているところ。（ねりま）事業所の環境を整え、働きやすい空間で業務にあたることはいろんな面で良い結果が出ます。（1年前に移転した、たま北）**

**活力のある事業所を目指し、新人を募集中！（まちだ）新人の男性ケアマネは「ハイ！やります！」と意欲的。（にしとうきょう）誠実に業務をこなす、期待できる新人が入ってきた！大切に育てたい。（いたばし）障がい者計画相談の件数も徐々に増えている。また、現在、認定調査員2名が居るなど人手があることで、プラスの効果を感じている。（ねりま）常勤や非常勤、ワークライフバランスに合せたいろいろな働き方ができる事業所を作っていきたい。（たま北）関連事業所と連携しながら人材を増やしていきたい。（きた）**

ずっと働き続けられる職場に。夢をもって事業を推進。

**「少子高齢化の世の中、子育て支援だけクローズアップされ、違和感を感じる。高齢者から子どもまで、若い世代が混じりあう接点となる場所を作り、世代が循環するしくみを作らないと。」「周りからの声もあり、場所づくりへの思いはあるが日々の仕事に追われている状態。」管理者が共通して考えていることは年齢などの理由で業務から退いた方の存在です。豊富な知識・経験があり、「もったいない」人材。その活かし方がこれから重要になってくるはず。いろんな世代が交わる場所づくりや現事業所の「助っ人」としての活躍を期待したいところです。**

**また、子育て世代の支援を進める「たすけあいワーカーズ」との連携で、世代間交流ができる場所ができないだろうか！と考えています。そのためにも更に良き仲間として、たすけあいワーカーズと関係を深めて行きたいと意見が一致しました。**

**2016年10月**

**他にも・・・**

- **子育て世代と交流できそうな施設やコーナーができている。**
- **一軒家または一部を開放するなどお家を提供したい人は結構いる。**
- **「自宅の1Fで何かやって！」と言われる！**
- **例えば保育園と連動して世代間交流の場所づくりも。**
- **認知症の人やその家族が集まれる場をつくる。**

**など、未来への声があがりました。**

2016年11月
「介護者家族の会」介護保険ミニ学習会にて
お汁粉をいただきながら

## 人とまちの木

### いたばし居宅介護支援事業所

東武東上線、東武練馬駅から徒歩約13分。周辺は住宅街となっています。　「いたばし事業所」は生協の店舗、保育園、たすけあいワーカーズ事業所も入っている生活クラブ館徳丸の一角にあり、生活感を感じられる環境にあります。

板橋区は人口54万人、ここ数年は右肩上がりで人が増えており、22.8%の高齢化率となっています。介護保険サービスの充実の対策も有り、地域包括支援センターは18箇所となりました。

変わりゆく介護保険制度の中で、地域で働き続けるためにも、事業運営は大きな課題です。よりよいケアプランを提供していくために人材確保をしていきます。11月にケアマネジャー 1名が仲間に加わりました。施設を併設しない独立型の居宅支援事業所として、利用者本位の誠実な仕事をモットーにして行きたいと思っています。

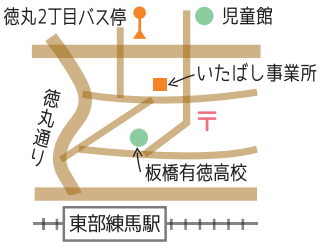


## 介護の相談

まちだ居宅介護支援事業所では「介護なんでも相談」の相談日を決めているわけではありません。事業所が生協の店舗「デポー町田」と同じ建物にあるため、買物客が事務所の営業時間内に相談や依頼に来られることもあります。

・介護保険を利用しているが、就労している娘と同居しているため生活援助に入ってもらえない…

・他県に住む両親の一人が亡くなったため、しばらく母を町田に呼びたいが家族が多いため一緒の寝泊まりは難しいのでショートを利用して日中一緒に過ごす形で利用出来ないかどうか…

・介護保険外のサービスを希望されたのでたすけあいワーカーズの自費サービスを紹介し資料を送ってもらうよう手続きをした。

など、皆さん相談事を話されにいらっしゃいます。今後もこれまで通り営業時間内はいつでも相談を受けていきます。どなたもお気軽にどうぞ。

また、生協店舗の月1回のお食事会になるべく私たちケアマネジャーが出向き、参加者と共に食事を頂きながら介護の相談を受けることも考えています。

1月15日(火)15時30分デポー町田にて介護者家族の会を開催します。

そのときにに介護保険ミニ講座として介護保険の次の改定について話しをする予定です。少しでも介護保険の動向について情報を分かち合いたいと思います。

まちだ事業所（清田）

## NPO ACT・人とまちづくり「人と人をつなぐまちづくり」 お知らせ

毎月第2水曜日 13～15時 事業所にて「介護なんでも相談」
NPO・ACTせたがや居宅介護支援事業所
世田谷区船橋1-1-2　山崎ビル205　☎03-3425-5862

2/15（水）10～12時 楽多舎（らくだや）にて「からだ・元気・つぼ体操の会」
NPO・ACTねりま居宅介護支援事業所
練馬区中村2-16-3　☎03-5971-2550

月～金（9～17時）・土（9～12時）事業所にて 「介護なんでも相談」
NPO・ACTきた居宅介護支援事業所
北区東十条2-7-12　秋元ビル301　☎03-5959-2241

3/14（火）11時30分～13時　事業所にて「介護者家族の会」
NPO・ACTまちだ居宅介護支援事業所
町田市成瀬が丘2-27-1　FSビル1F　☎042-788-1561

3/12（日）10時30分～12時30分 デイサービス リリーにて
「東村山・介護者家族の会」・・・（健康寿命とは ＆ らくらくヨーガ体操）
NPO・ACTたま北居宅介護支援事業所
東村山市久米川町2-28-3 ソレイユハイツ101　☎042-390-6301

毎月第3土曜日　14～16時　事業所にて「介護なんでも相談」
NPO・ACTにしとうきょう居宅介護支援事業所
西東京市保谷町6-25-22　ルーチェ・ヨコタ102　☎042-438-7416

毎月第1土曜日 10時30分～13時 事業所にて「介護なんでも相談」
NPO・ACTいたばし居宅介護支援事業所
板橋区徳丸2-30-16　生活クラブ館徳丸1F　☎03-5922-5222